

広労発基 0514 第 1 号  
令和 3 年 5 月 14 日

関係団体等の長 殿

広島労働局長



令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素から労働安全衛生行政の推進に格別のご理解をいただき感謝申し上げます。

職場における熱中症予防対策については、令和 3 年 3 月 2 日付け基安発 0302 第 2 号「令和 3 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」により実施しているところですが、今般、別添 1「令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正されたこと等を踏まえ、別添 2 のとおり、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を一部改正しました。

また、別添 3 のとおり、広島県内でも昨年、1 名の労働者が熱中症によりお亡くなりになったこともあり、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、別添 4 の簡易なチェックリストとともに、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。